

定例教育委員会会議録

(令和2年3月6日開催)

岡谷市教育委員会

定 例 教 育 委 員 会

日 時 令和2年3月6日(金)
午後1時30分
場 所 202会議室
署名委員 草間職務代理者、太田委員

【 次 第 】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 新型コロナウイルスの対応について【別添資料】 (教育総務課)
2. 岡谷市教員住宅管理規則の一部改正について【資料No.1】 (教育総務課)
3. 岡谷市社会教育指導員設置規則の一部改正について【資料No.2】 (生涯学習課)

○ 報 告

1. 岡谷市立中学校における部活動指導員設置要綱及び岡谷市立中学校における部活動指導員任用等事務取扱要領の一部改正について【資料No.3】 (教育総務課)
2. 学校職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について【資料No.4】 (教育総務課)
3. 岡谷市心の教室相談員設置要綱の全部改正について【資料No.5】 (教育総務課)
4. 岡谷市フレンドリー教室設置要領の全部改正について【資料No.6】 (教育総務課)
5. 岡谷市乳幼児親子ふれあい事業補助金交付要綱の設置について【資料No.7】 (生涯学習課)

○ そ の 他

- ・行事等について(各課)
- ・その他

○ 議 題

4. 文化財保護審議委員の任命について【資料No.8】(非公開) (生涯学習課)
5. 岡谷市教育委員会表彰について【資料No.9】(非公開) (生涯学習課)

【次回開催予定】 4月6日(月) 定例教育委員会 15時00分 605会議室

出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理者 草間 吉幸、教育委員 太田 博久、教育委員 高木 千奈美、
教育委員 藤森 一俊、教育委員 小平 陽子

事務局（説明員）

教育部長 城田 守、教育部教育担当参事 三村 靖夫、教育総務課長 両角 秀孝、
教育総務課主任指導主事 竹内 良之、生涯学習課長 小池 秀昭、スポーツ振興課長 小河原 義友、
教育総務課統括主幹 山田 勝由紀、教育総務課主幹 小口 明彦、教育総務課主査 保科 圭吾

<会議録>

○開 会

岩本教育長： 皆さんこんにちは。先程、阿部知事が記者会見を開いたということをお聞きしました。長野県でまた感染者の方が出たということで、いよいよ非常事態かなと感じているところですので。そんな時だからこそ冷静に落ち着いて丁寧に対応しなければいけないとあらためて肝に銘じたところです。

それでは、只今より定例教育員会をはじめます。本日の署名委員はさんと草間職務代理者さんと太田委員さんをお願いをいたします。最初に私から教育長報告をさせていただきます。

○教育長報告

本日は、教育総務課2件、スポーツ振興課1件の報告をさせていただきます。

1. 新型コロナウイルスの対応について

2月27日（木）に開催された国の新型コロナウイルス感染症対策本部会議における内閣総理大臣からの全国一斉の臨時休校の要請に伴い、市教育委員会は臨時校長会を経て、市内小中学校を3月2日（月）の下校時から卒業式までの間、臨時休校とすることを決定いたしました。また、臨時休校に合わせて、共働き等の事情で子どもの養育ができないご家庭の受け入れ先として、市内全小学校にて学童クラブを開設し、受け入れ対応を行っております。

今回、国からの急な要請ではありましたが、子ども達の健康と安全を第一に考え、教育委員会と学校が一丸となって対応しているところであります。詳細につきましては、この後の議題の中で説明をさせていただきます。

2. GIGAスクール構想について

昨年12月、政府が閣議決定した「安心と成長の未来を切り拓く総合経済対策」において、令和5年度までに小中学校の児童生徒に1人1台の端末を配備し、十分活用できる通信環境を整備する方針「GIGAスクール構想」が示されました。

この「GIGAスクール構想」に基づき、学校における通信ネットワーク環境を整備するため、国が令和元年度の補正予算にて補助制度を創設いたしました。

これを受け、岡谷市も通信ネットワーク整備に必要な経費を令和元年度補正予算として、現在開催されています3月議会に追加上程をいたしました。

実際のネットワーク環境整備は、来年度に入ってからの実施となりますが、国から示される工程表に基づき、令和5年度までに1人1台端末の配備実現を目指して取り組んでいくこととなります。

まだまだ詳細が見えていないところはありますが、今後は、この1人1台端末の学習環境を迎えるにあたり、

どのように活用していくかなど、学校と連携しながら検討を進める必要があると思っています。

3. スピードスケート 世界ジュニア選手権大会について

スピードスケートの若手注目選手である岡谷南高校3年の倉坪克拓君が、2月20日から23日まで、ポーランドにおいて開催されました、スピードスケート世界ジュニア選手権大会において、500mで見事優勝を果たしました。また、1000mにおいても3位という素晴らしい成績を残してくれました。

倉坪君は、今シーズン、500mと1000mで県高校記録を更新、さらに、インターハイ2連覇や国体初優勝を果たし、世界ジュニアでの初優勝を目指していました。

倉坪君は、昨年も世界ジュニア選手権大会に出場して500mで3位に入っており、世界ジュニアでも金メダルを取って今シーズンを終わりたい」との目標を見事果たしました。

春からは大学に進学し競技を続けるとのことであり、「オリンピックに出場してメダルを獲得する選手になりたい」という目標に向かって頑張っていたいただきたいと思っております。今後の活躍に、期待をしております。

岩本教育長： 教育報告は以上です。この件に関わって何かご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、議事に入りたいと思います。

○議 題

1. 新型コロナウイルスの対応について（教育総務課）

岩本教育長： 議題1について事務局より説明をお願いします。

<事務局より新型コロナウイルスの対応について説明>

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

草間職務代理者： 現在、教育委員会として全力で対応していただいておりますが、現状のまま感染者が増えなければいいと思いますが、例えば、諏訪保健所管内で感染者が出た場合、卒業式、入学式については変更もあり得ますか。

岩本教育長： 状況に応じて判断をしていきますが、とにかく子どもの健康と安全を最優先で考えていきます。

藤森委員： 本来なら3学期末を学校へ行って、学校、学年の最後の時間を過ごしている予定だったと思いますが、小中学校が臨時休校ということで、これはやむを得ない措置かなと思っています。実際に家庭生活を送っている中で、子ども達がどんなふうに過ごしているのかを学校なり先生方は把握をされているのでしょうか。あと、特に中学校3年生は、高校受験を目前にしてのこういった措置の中で、子ども達の中にも混乱している子どももいると思いますが、特別なケアみたいなものは対処されているのか教えてください。

事務局： まず、電話を各家庭に担任から掛けて状況を確認したり、声かけを行っています。また、学校によっては、この期間中に一度は家庭を訪問して子ども達の様子を見ています。

岩本教育長： そちら辺が一番私達も気になる場所ですので、学校で色々と工夫して、子ども達の状況を把握しながらケアをしていくということで動いていただいております。

藤森委員： 先生方も大変だと思いますが、そういったところをより手厚くしていただくと子ども達も安心すると思いますのでよろしくお願いします。

高木委員： 二週間の学習の機会を無くしてしまったということで、まだ手をつけていない単元があったりするのではないかと思います。学習しきれなかった分の学びというのはどんなふうに子ども達に保証していったらあげるのか、何か対策やお考えがあれば教えてください。

事務局： 未履修部分については、卒業学年は未履修がない状況です。中学校では、数学の単元で一部未履修部分がある学校もあれば、ない学校もあります。小学校では、これからしっかりと把握するとのことでしたが、ゼロではないということです。インフルエンザ等の感染症で臨時休校があった場合、未履修部分があっても次の学年に上げてはいけないということはない

と文部科学省も言っておりますので、法的な部分では問題ありませんが、各学校でも心配しております。休日に補充をやったり、課題をやってクリアする部分もありますが、それだけでは難しい部分もあると思いますので、現在、来年度の登校日数を205日くらいで計算して年間計画を立てておりますが、教育長先生の判断で205日を207日くらいに幅を持たせて未履修部分をやっていくということも一つ考えに入れながら、今後の状況をみながらではありますが、検討していきたいと思っております。その幅を持てば、間違いなく未履修部分はフォローアップできるかなと思っております。

岩本教育長： 特に算数、数学のような系統性の学習というのは、そこを欠落してしまうと上の学年にいて困りますので、そこは何とかつないで、次の学年の中でしっかりと履修をして、新しい単元に入っていくということになると思います。また、教科の特性によっては、上の学年の学習と上手く合わせて未履修分を解消していくということも出来るかなと思っております。これも各学校の工夫で今、具体的に考えていただいておりますが、学力保証ということはやはり大事なことだと思いますので、しっかりと考えていきたいと思っております。

太田委員： 私も高木委員さんと同じで、授業時間をどう補填していくのかというところが気になっておりました。教育長先生も平日頃から岡谷の教育の中でも授業に力を入れていらっしゃるの、その機会が通常よりもなくなってしまって極めて残念な状況なので、今、お聞きをして、学校毎に最終的には工夫をされることだと思いますが、是非色々なかたちで保証ができるようお願いいたします。

小平委員： こういった異常事態の時に経験したことを、これから先々何か異常事態が起こった時にすぐに対応できるように蓄積していければと思っております。また、先程教育長報告で「GIGAスクール構想」についての話がありましたが、こういった非常事態の時に各家庭にしながら先生とやり取りができるツールになるということを含めながら、先々色々な対策ができるのではないかと思います。あと、図書館の対応も貸し出しだけはしていると聞いていますので、本をたくさん読む良い機会になるのかなと思っております。

岩本教育長： 私も市立図書館の様子を見に行ってきましたけども、親子連れで両手袋に一杯の本を借りて、家に帰る姿を見て、本をじっくり読める良い機会にもなっていると思います。大いにこの機会に日頃忙しくて読めないような本をじっくり読んでもらったり、自分のやりたい勉強をしっかりやるとか、マイナスをプラスに転じて良い時間を過ごして欲しいと思っております。

この件については、今後また状況に応じて、色々に対応を変えていかなければいけないと思います。教育委員会には、その都度お知らせをしながら進めていきたいと思っておりますが、お気づきの点等ありましたらお寄せいただきたいと思います。

2. 岡谷市教員住宅管理規則の一部改正について（教育総務課）

岩本教育長： 議題2について事務局より説明をお願いします。

<事務局より岡谷市教員住宅管理規則の一部改正の概要について説明>

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、教育委員会として承認をしていただくということでよろしいでしょうか。

【承認】

岩本教育長： ありがとうございます。続いて議題3に移りたいと思っております。

3. 岡谷市社会教育指導員設置規則の一部改正について（生涯学習課）

岩本教育長： 議題3について事務局より説明をお願いします。

<事務局より岡谷市社会教育指導員設置規則の一部改正の概要について説明>

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。
よろしいでしょうか。それでは、教育委員会として承認をしていただくということによろしい
でしょうか。

【承認】

岩本教育長： ありがとうございます。続いて報告事項に移りたいと思います。

○報告

1. 岡谷市立中学校における部活動指導員設置要綱及び岡谷市立中学校における部活動指導員任用等事務取扱 要領の一部改正について (教育総務課)

岩本教育長： 報告事項1について事務局より説明をお願いします。

<事務局より部活動指導員関係の要綱及び要領の一部改正の概要について説明。>

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

藤森委員： 設置要綱の中で部活動指導の資格要件がありますが、個々の専門性は別として、学校教育
の中での部活動を指導していくという意味での基礎研修みたいなものは市の教育委員会
として何かお考えがあるのでしょうか。

事務局： 県の方で部活動指導員向けの研修を年に数回実施しておりますので、部活動指導員の方に
お声がけをして、そちらの研修受けていただくようお願いをしております。仕事等の事情
で都合が悪く、研修に参加できない場合は、事務局職員が研修を受講し、後ほど伝達研修を
行っております。

草間職務代理者： 先ほど来年度予算がつけば各校2名ずつ配置するとのことでしたが、学校規模に関わらず
配置するというのでしょうか。

事務局： そのとおりです。

草間職務代理者： 学校側からこういった方を配置してほしいという要望は出ているのでしょうか。

事務局： 基本的には学校側から要望をいただいて、教育委員会で承認をして配置していくような流
れになっております。現在、学校側に要望をいただいている段階ですが、今年配置をした部
活動指導員については、継続をお願いをしていくという状況です。

岩本教育長： よろしいでしょうか。続いて報告事項2に移ります。

2. 学校職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について (教育総務課)

岩本教育長： 報告事項2について事務局より説明をお願いします。

<事務局より学校職員の勤務時間等に関する規程の一部改正の概要について説明。>

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

先生方の働き方改革という点で学校と連携しながら進めていきたいと思っております。続いて
報告事項3に移ります。

3. 岡谷市心の教室相談員設置要綱の全部改正について (教育総務課)

岩本教育長： 報告事項3について事務局より説明をお願いします。

<事務局より岡谷市心の教室相談員設置要綱の全部改正の概要について説明。>

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

太田委員： 小学校については、全部配置ということではなくて、必要と認めるところに配置していくという理解でよろしいでしょうか。

事務局： そのとおりです。中学校4校に配置しておりますが、要望があれば、小学校に随時入っていただきたいと思います。基本的には、中学校に入学する学区を担当していただくように考えております。

岩本教育長： 小中の学びの連携ということで、小学校の時の状況を少しでも把握していると、中学へ来て色々な相談に入りやすくなると思います。続いて報告事項4に移ります。

4. 岡谷市フレンドリー教室設置要領の全部改正について（教育総務課）

岩本教育長： 報告事項4について事務局より説明をお願いします。

<事務局より岡谷市フレンドリー教室設置要領の全部改正の概要について説明。>

岩本教育長： 教育大綱の教育理念の中の自立ということを取りわけ大事にして、名称についても変えていくということをご理解をいただければと思います。ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

草間職務代理者： 学校へ復帰するということから社会的自立へと変わる訳ですが、教室の内容自体は大きく変更になるのでしょうか。

事務局： 今までやっていることもまったく同じですので、教室の内容そのものは大きな変更はございません。

小平委員： 方向性がすごくいいなと思います。学校に行かなくても別の場で自分が社会参加できるようなかたちにしていけるということは素晴らしいことだと思います。偏見をなくすという意味でも名称を変えるということはいいことだと思います。

岩本教育長： 今でもフレンドリー教室はそれぞれの子どもの特長や個性を大事にしていくという姿勢でやっていただいておりますが、これからは更に自立という言葉を入れてしっかりと見ていくということになると思います。各学校の先生方も中間という言葉ではなくて、どこまでも子ども達が活躍できるということを意識してやっていただく必要があると思っておりますので、単に名称を変えるだけではなくて、本当に私達支援側の意識をしっかりと変えていくという研修の場も設ける必要があると思っております。また、校長会等でも先生方にしっかりと話しをして、具体的にどうしたらいいのかということも研修していきたいと思っております。

太田委員： 確認です。第3条第1項で「通室対象者は、岡谷市在住の中学校の生徒を基本とする。」とあって第2項で「前項以外の中学校の生徒」と記載がありますが、岡谷市在住の中学生以外も利用できるということでしょうか。そういった意味では門戸が広がったという解釈でよろしいでしょうか。

事務局： 現在も色々な環境化にある長期欠席傾向にあるお子さん達の対応で、どうしても住んでいる市町村で対応できない場合もありますので、受け入れておりますが、これを規定することでそういった必要性があればしっかりと対応ができるかたちになりますので、連携しながらやっていく必要があると思います。

岩本教育長： よろしいでしょうか。続いて報告事項5に移ります。

5. 岡谷市乳幼児親子ふれあい事業補助金交付要綱の設置について（生涯学習課）

岩本教育長： 報告事項に5について事務局より説明をお願いします。

<事務局より岡谷市乳幼児親子ふれあい事業補助金交付要綱の設置について説明。>

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。
よろしいでしょうか。報告事項は以上となります。次にその他ということで、事務局からお願いします。

○その他

- ・行事等について（各課）

<各課より行事予定について説明>

- ・その他

岩本教育長： それでは、議事に戻ります。

○議 題

4. 文化財保護審議委員の任命について【非公開】（生涯学習課）

<岡谷市教育委員会表彰について事務局より説明し、承認される>

5. 岡谷市教育委員会表彰について【非公開】（生涯学習課）

<岡谷市教育委員会表彰について事務局より説明し、承認される>

岩本教育長： それでは、事務局より次回の開催予定についてお願いします。

<次回開催日の調整>

岩本教育長： それでは以上をもちまして、3月の定例教育委員会を終了とします。

終了14時50分

岡谷市教育委員会会議規則第23条により署名する。

令和2年4月6日

教 育 長 岩本博行

署 名 委 員 草間吉幸

署 名 委 員 太田博久

調 製 職 員 城田 守